



令和6年11月11日

東大阪市上下水道事業管理者

江原 竜二 様

東大阪市上下水道事業経営審議会

会長 笠原 伸介

水道料金の改定について（答申）

令和6年8月9日付け東大阪水経企第846号により諮問のあった標記のことについて、慎重に審議した結果、次のとおり意見が集約されたので答申する。

記

1. 答申内容      別添のとおり